

組織改正ならびに執行役員選任について

2018年8月14日
ソフトバンクグループ株式会社

ソフトバンクグループ株式会社は、2018年9月17日付で下記の組織改正ならびに執行役員の選任を実施することをお知らせします。

1. 組織改正について

業務執行体制強化のため、法務統括を新設します。

2. 執行役員選任について

役職名	氏名
常務執行役員CLO※ 法務統括	Robert Townsend

[注]

※ CLOはChief Legal Officerの略です。

SoftBankおよびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。

このページに掲載している情報は、作成日時点において入手可能な情報に基づくもので、予告なしに変更されることがあります。また、このページには将来に関する見通しが含まれていることがあり、これらはさまざまなリスクおよび不確定要因により、実際の結果と大きく異なる可能性があります。あらかじめ[免責事項](#)につき、ご了承ください。